

部活動の地域展開を進めるため、
地域の方による部活動の指導を開始します。



部活動



外部講師募集

※部活動地域展開とは・・・

これまで学校の教員が中心となって担ってきた部活動の運営や指導を、地域のクラブや団体、外部指導者などが連携して行うこと。

募集種目

○現在広尾中学校に設置されている部活動 R8.6月時点
(野球、陸上、バスケット、バドミントン、サッカー、吹奏楽)

対象者

○原則資格を有している方
※資格等の取得・更新への支援有り(裏面参照)

主な活動内容

○学校長、顧問の指示のもと、各種目における技術指導や練習アドバイスなど

謝金(1時間あたり)

○有資格者1,600円
※月単位で翌月中の支払い

指導までの流れ

- ①事前に教育委員会へ希望する種目や経歴等を連絡下さい。(候補者名簿を作成します。)(電話・メール・FAX可)
- ②中学校で外部講師の必要性を判断します。
- ③必要性があると確認できれば、教育委員会から外部講師として委嘱します。
- ④外部講師として傷害保険に加入します。(教育委員会負担)
- ⑤顧問等と打合せを行ったのち、指導に従事していただきます。

部活動外部講師資格取得等交付金交付制度

広尾町立広尾中学校の部活動外部講師(以下「外部講師」という。)の育成を図るため、各種活動に必要な資格取得等にかかる経費の一部を助成します。

対象者

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1)申請時に広尾町に在住し、当該年度内に対象資格等を取得(更新)した者
- (2)広尾町の要請に応じ、交付金を受けて取得(更新)した資格等をもって部活動の外部講師として従事する者

対象資格等

次の各号のいずれかの資格等とする。

- (1)公益財団法人日本スポーツ協会及びその加盟団体が認定する資格等
- (2)部活動指導に関する公益法人等が認定する資格等
- (3)その他町長が特に認めた資格等

対象経費

資格等の取得又は更新のため受講が義務付けられた講習会等の参加に係る経費(受講料・負担金・資料代等の参加料、認定資格登録料等。)。ただし、宿泊・交通・食事等の経費は交付の対象外とする。

交付金の額等

交付金の額: 交付対象経費の全額

交付金額の上限: 各資格等につき1人当たり25,000円

交付回数の上限: 1人当たり同一分野の資格等に対し各年度1回